

証券コード4528  
平成28年6月7日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町二丁目1番5号

〔本社事務所  
大阪府中央区久太郎町一丁目8番2号〕

小野薬品工業株式会社  
取締役社長 相良 暁

## 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月28日(火曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 大阪府中央区久太郎町一丁目8番2号  
当社 本社事務所11階大会議室

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第68期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第68期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネット等による議決権行使の場合

3頁および4頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご確認のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

##### (3) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ono.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ono.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下のシステム環境が必要となります。

- ① インターネットにアクセスできる状態であること。
- ② インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）を使用することができること。  
(Microsoft および Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。)

### 4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先について

本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
--

### 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた成果の配分を行うことを基本としております。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき90円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金90円と合わせて1株につき180円となります。

#### <期末配当に関する事項>

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金90円 配当総額 9,541,539,360円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成28年6月30日

(注) 当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。したが、上記期末配当は平成28年3月31日現在の株式数に対して行われます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（7名）の任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<p>候補者番号 1</p> <p>さが ら ぎょう 相 良 暁 (昭和33年10月7日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 47,000株</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和58年4月 当社入社 平成18年4月 当社業務本部長兼経営統轄部長 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 当社経営統轄本部長 平成19年11月 当社営業本部長 平成19年12月 当社常務取締役 平成20年2月 当社取締役副社長 平成20年4月 当社経営統轄本部長 平成20年9月 当社取締役社長（現任）</p>
<p>候補者番号 2</p> <p>あわ た ひろし 栗 田 浩 (昭和36年2月23日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 27,000株</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和58年4月 当社入社 平成20年5月 当社開発本部長兼臨床開発企画部長 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役専務執行役員 平成23年10月 当社開発本部長兼臨床開発管理部長 平成24年5月 当社開発本部長 平成24年6月 当社取締役副社長執行役員（現任） 平成26年11月 当社開発本部長兼臨床開発企画部長 平成27年4月 当社開発本部長（現任）</p>

<p>候補者番号 3</p> <p>さ の (けい) 佐 野 敬 (昭和34年7月3日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 22,500株</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和58年 4月 当社入社            平成17年 8月 当社営業本部長            平成18年 5月 当社東京事務所長            平成18年 6月 当社取締役            平成19年11月 当社経営統轄本部長兼経営企画部長            平成20年 4月 当社経営統轄本部長付部長            平成20年 6月 当社取締役退任            平成20年 6月 当社常勤監査役            平成23年 6月 当社監査役辞任            平成23年 6月 当社取締役常務執行役員            平成23年 6月 当社経営管理本部長 (現任)            平成24年 6月 当社取締役専務執行役員 (現任)</p>
<p>候補者番号 4</p> <p>かわ ばた かず ひ と 川 澗 和一十 (昭和35年1月3日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 20,500株</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和60年 4月 当社入社            平成20年 5月 当社研究副本部長兼知的財産部長            平成20年 6月 当社取締役            平成20年 6月 当社研究本部長兼知的財産部長            平成20年 7月 当社研究本部長            平成20年 9月 当社常務取締役            平成21年12月 当社研究本部長兼水無瀬研究所長            平成23年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)            平成25年10月 当社研究本部長兼水無瀬研究所長兼研究提携統括部長            平成27年 2月 当社研究本部長兼水無瀬研究所長            平成28年 4月 当社信頼性保証本部長 (現任)</p>

<p>候補者番号 5</p> <p>お の いさ お 小 野 功 雄 (昭和34年1月3日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 1,508,015株</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和56年4月 当社入社 昭和61年2月 当社取締役 平成2年5月 当社生産副本部長 平成4年6月 当社人材開発部長兼東京支社長補佐 平成7年8月 当社C I室長 平成17年9月 当社環境管理室長 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成26年4月 当社経営調査室長（現任） 平成27年6月 当社取締役常務執行役員（現任）</p>
<p>候補者番号 6</p> <p>社外 独立</p> <p>か と ゆたか 加 登 豊 (昭和28年8月26日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p>	<p><b>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</b></p> <p>昭和61年4月 大阪府立大学経済学部助教授 平成6年1月 神戸大学経営学部教授 平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 平成16年9月 日本管理会計学会副会長 平成19年9月 日本原価計算研究学会会長 平成19年9月 日本管理会計学会常務理事 平成20年4月 神戸大学大学院経営学研究科研究科長 (学部長) 平成22年6月 バンドー化学株式会社 社外取締役 (現任) 平成24年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科教授 (現任) 平成25年6月 当社社外取締役（現任） 平成27年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科長 (現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 同志社大学大学院ビジネス研究科長・教授 バンドー化学株式会社 社外取締役（平成28年6月退任 予定）</p>

候補者番号 7

社外 独立

くり はら じゅん  
栗 原 潤

(昭和32年8月13日生)

所有する当社の株式の数  
0株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和58年 4月 株式会社三菱総合研究所入社  
 平成 7年 4月 株式会社富士通総研入社  
 平成15年 4月 ハーバード大学ケネディ行政大学院  
 シニア・フェロー  
 平成18年 4月 関西学院大学総合政策学部客員教授  
 (現任)  
 平成19年 4月 独立行政法人経済産業研究所  
 リエゾン・オフィサー  
 平成21年 4月 一般財団法人キャノングローバル戦略  
 研究所研究主幹 (現任)  
 平成25年 6月 当社社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究主幹  
 関西学院大学総合政策学部客員教授

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 加登 豊氏および栗原 潤氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。  
 ① 加登 豊氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、管理会計・原価計算を専門とする大学教授としての高度な学術知識と豊富な経験を活かし、社外取締役に期待される役割を十分に果たしていただいております。今後も社外取締役として、当社の経営の健全性、業務執行の的確性の維持向上に貢献していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。  
 ② 栗原 潤氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、政治、経済、社会分野の第一線の研究者としての幅広い見識を活かし、社外取締役に期待される役割を十分に果たしていただいております。今後も社外取締役として、当社の経営の健全性、業務執行の的確性の維持向上に貢献していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。  
 4. 加登 豊氏および栗原 潤氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。  
 5. 当社は加登 豊氏および栗原 潤氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しており、原案どおり両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
 6. 加登 豊氏および栗原 潤氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり両氏が選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。  
 7. 当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。所有する当社の株式の数は株式分割後の株式数を基準に記載しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 西村勝義および間石成人の両氏の任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<p>候補者番号 1</p> <p>にし むら かつ よし 西 村 勝 義 (昭和29年1月24日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 9,000株</p>	<p>略歴、地位および重要な兼職の状況</p> <p>昭和52年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社研究業務部長 平成17年10月 当社研究副本部長兼研究業務部長 平成19年 6 月 当社営業業務部長 平成19年11月 当社業務監査部次長 平成22年 6 月 当社研究業務部長 平成23年 6 月 当社常勤監査役（現任）</p>
<p>候補者番号 2</p> <p>新任 社外 独立</p> <p>ひし やま やす お 菱 山 泰 男 (昭和48年2月11日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p>	<p>略歴、地位および重要な兼職の状況</p> <p>平成11年 4 月 裁判官任官（仙台地方裁判所、さいたま地方裁判所、大阪家庭裁判所にて勤務） 平成18年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成18年 4 月 田辺総合法律事務所入所（現任） 平成22年 1 月 東京地方裁判所鑑定委員（借地非訟） （現任）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 田辺総合法律事務所パートナー弁護士 東京地方裁判所鑑定委員（借地非訟）</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 菱山泰男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 菱山泰男氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての見識と経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その候補者といたしました。
4. 当社は本議案が原案どおり可決された場合、菱山泰男氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結する予定であります。
5. 本議案が原案どおり可決された場合、菱山泰男氏は東京証券取引所の定める独立役員となる予定であります。
6. 当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。所有する当社の株式の数は株式分割後の株式数を基準に記載しております。

以 上

## (添付書類)

### 事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、年度当初からの円安および原油安の影響や、政府による経済政策等を背景に、企業収益や雇用情勢など緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中国を始めとした新興国経済の減速、また日銀によるマイナス金利の導入等の影響もあり、景気・経済の先行きは不透明な状況が続いています。

一方、医薬品業界では、新薬創製の成功確率が低下し研究開発費が増加するなか、新たな後発医薬品使用促進策など医療費抑制政策が強化され、新薬開発型企業にとっては厳しい事業環境が続いています。

このような状況のなか、当社グループは「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」の企業理念のもと、自社が有するノウハウに世界最先端の知見・技術を取り入れ、革新的な新薬を生み出せるよう研究開発体制を強化しています。また、学術情報活動の充実を図ることにより製品価値のさらなる向上を目指し、経営全般にわたって効率化に努めました結果、当期の連結業績は次のとおりとなりました。

##### ① 業績の概況

###### (売上収益)

売上収益は前期比245億円（18.1%）増加の1,603億円となりました。

- 平成26年9月に抗PD-1モノクローナル抗体として世界に先駆けて発売しました抗悪性腫瘍剤「オプジーボ点滴静注」は、平成27年12月に「切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌」に対する効能追加を取得したことにより、前期比186億円増加（741.0%増）の212億円となりました。また、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社からの「オプジーボ」のロイヤルティ収入も大きく伸長しました。
- その他の主要新製品では、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は314億円（前期比2.1%増）、骨粗鬆症治療剤「リカルボン錠」は113億円（同比9.9%増）、抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐治療剤「イメンドカプセル」、「プロイメンド点滴静注用」は合わせて95億円（同比10.2%増）、関節リウマチ治療剤「オレンシア皮下注」は80億円（同比93.7%増）、アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」は78億円（同比15.6%増）、平成26年5月に発売しました2型糖尿病治療剤「フォシーガ錠」は43億円（同比177.3%増）となり、おおむね堅調に伸長しました。
- 一方、長期収載品は競合品や後発品使用促進策の影響を受け、末梢循環障害改善剤「オパールモン錠」は227億円（前期比8.6%減）、気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「オノンカプセル」は90億円（同比12.6%減）、慢性肺炎・術後逆流性食道炎治療剤「フオイパン錠」は52億円（同比15.1%減）となりました。
- 本年3月にFP/EP3 デュアル作動薬「ONO-9054」を参天製薬株式会社に導出したことに伴い、ライセンス収入を売上収益に計上しました。

#### (営業利益)

営業利益は前期比157億円（106.2%）増加の305億円となりました。

- ・当期において、退職給付制度改定に伴う過去勤務費用の影響で人件費が63億円減少しており、営業利益の増加要因となっています。
- ・売上原価は前期比64億円（18.2%）増加の415億円となりました。
- ・研究開発費は、退職給付制度改定に伴う過去勤務費用の影響があったものの、オプジーボ関連費用が大きく増加したことにより、前期比20億円（4.9%）増加の434億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）は、退職給付制度改定に伴う過去勤務費用の影響があったものの、がん専門MRの増員による人件費やオプジーボの肺がん承認に伴う営業経費が増加したことにより、前期比18億円（4.2%）増加の440億円となりました。

#### (当期利益（親会社所有者帰属）)

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前当期利益の増加に伴い、前期比120億円（92.5%）増加の250億円となりました。

#### ② 研究開発活動

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、これまで克服されていない病気や、いまだ患者さんの治療満足度が低く、医療ニーズの高い疾患領域に挑戦し、独創的かつ画期的な医薬品の創製に向けて努力を積み重ねています。

現在、開発パイプラインには、オプジーボなどの抗体医薬品を含む抗がん剤およびその支持療法の領域の新薬候補化合物をはじめ、二次性副甲状腺機能亢進症や慢性心不全の治療薬候補などがあり、早期の上市に向けて開発を進めています。

なかでも、がん治療およびその支持療法の領域はアンメットニーズが高いことから、当該領域を重要な戦略分野と位置づけ、支持療法を含むがん患者さんの包括的薬物治療への貢献を目指します。

今後も国内外での世界最先端技術を活用した独創的かつ画期的な医薬品の創製を目指すとともに、ライセンス活動による有望な化合物の導入にも努め、研究開発活動の一層の強化に取り組みます。

当期における研究開発活動の主な成果（期末以後のものを含む）は、以下のとおりです。

#### (開発品の主な進捗状況)

##### <国内>

- ・昨年4月、 $\beta_1$ 遮断剤（短時間作用型）「オノアクト点滴静注用」は、小児での心機能低下例における頻脈性不整脈を対象としたフェーズⅡ/Ⅲ試験を開始しました。
- ・昨年5月、抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐治療剤「プロイメンド点滴静注用」は、「生後6カ月以上の小児」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。
- ・昨年5月、抗悪性腫瘍剤「オプジーボ」は、尿路上皮がんを対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

- ・ 昨年5月、プロテアソーム阻害薬「ONO-7057/カルフィルゾミブ」は、再発又は難治性の多発性骨髄腫を対象とした週一回投与のフェーズⅢ試験（A.R.R.O.W.試験）を開始しました。
- ・ 昨年6月、 $\beta_1$ 遮断剤（短時間作用型）「オノアクト点滴静注用」は、心室性不整脈を対象としたフェーズⅡ/Ⅲ試験を開始しました。
- ・ 昨年6月、「オブジーボ」は、膠芽腫を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。
- ・ 昨年6月、プロスタグランディンD2受容体拮抗薬「ONO-4053」は、アレルギー性鼻炎を対象としたフェーズⅡ試験を実施しておりましたが、期待していた有効性を確認できなかったことから開発を中止しました。
- ・ 昨年7月、チロシン水酸化酵素阻害薬「ONO-5371/Metyrosine」は、褐色細胞腫を対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を開始しました。
- ・ 昨年7月、「オブジーボ」は、「切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。
- ・ 昨年7月、「オブジーボ」は、化学療法未治療患者への使用を可能とする「根治切除不能な悪性黒色腫」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。
- ・ 昨年7月、「オブジーボ」は、食道がんを対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・ 昨年8月、「オブジーボ」は、卵巣がんを対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。
- ・ 昨年8月、アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」は、既存の用法・用量に「1段階で維持量まで増量する」用法・用量を追加する製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・ 昨年8月、Ifチャンネル阻害薬「ONO-1162/lvabradine」は、慢性心不全を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・ 昨年8月、プロテアソーム阻害薬「ONO-7057/カルフィルゾミブ」は、「再発又は難治性の多発性骨髄腫」を効能・効果とした製造販売承認申請を行いました。
- ・ 昨年8月、「オブジーボ」は、小細胞肺癌を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・ 昨年8月、「オブジーボ」は、固形がんを対象としたCD137共刺激受容体作動薬「Urelumab」との併用によるフェーズⅠ試験を開始しました。
- ・ 昨年9月、関節リウマチ治療剤「オレンシア皮下注」は、抗リウマチ薬未治療の関節リウマチを対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・ 昨年9月、「オブジーボ」は、ウィルス陽性・陰性固形がんを対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を開始しました。
- ・ 昨年9月、「オブジーボ」は、胆道がんを対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
- ・ 昨年9月、Rasシグナル阻害薬「ONO-7056/Salirasib」は、固形がんを対象としたフェーズⅠ試験を実施しておりましたが、期待していた有効性を確認できなかったことから開発を中止しました。
- ・ 昨年11月、「オブジーボ」は、肝細胞がんを対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・ 昨年12月、「オブジーボ」は、「根治切除不能又は転移性の腎細胞がん」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。

- ・昨年12月、「オプジーボ」は、膠芽腫を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・昨年12月、「オプジーボ」は、「切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・昨年12月、長時間作用型COMT阻害薬「ONO-2370/Opicapone」は、パーキンソン病を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。
- ・本年1月、カルシウム受容体作動薬「ONO-5163/エテルカルセチド塩酸塩」は、「血液透析下の二次性副甲状腺機能亢進症」を効能・効果とした製造販売承認申請を行いました。
- ・本年2月、関節リウマチ治療剤「オレンシア」は、新たに皮下注125mgオートインジェクター1mL製剤の製造販売承認を取得しました。
- ・本年2月、「オプジーボ」は、「根治切除不能な悪性黒色腫」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・本年2月、「オプジーボ」は、尿路上皮がんを対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年3月、「オプジーボ」は、固形がん（子宮頸がん、子宮体がんおよび軟部肉腫）を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。
- ・本年3月、抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐治療剤「プロイメンド」は、「生後6カ月以上の乳幼児及び12歳未満の小児に対する抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・本年3月、「オプジーボ」は、「再発又は難治性のホジキンリンパ腫」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。
- ・本年4月、膀胱平滑筋弛緩作用を有する「ONO-8577」は、過活動膀胱を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
- ・本年4月、「オプジーボ」は、悪性胸膜中皮腫を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

#### <海外>

- ・昨年5月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、治療歴を有する肺扁平上皮がんを対象としたフェーズⅢ試験（CheckMate-017試験）において、「オプジーボ」が「ドセタキセル」に対して全生存期間を延長したことを発表しました。
- ・昨年5月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、治療歴を有する進行期非扁平上皮非小細胞肺癌を対象としたフェーズⅢ試験（CheckMate-057試験）において、「オプジーボ」が「ドセタキセル」に対して全生存期間を延長したことを発表しました。
- ・昨年5月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」と「ヤーボイ」について、未治療の進行期悪性黒色腫を対象としたフェーズⅢ試験（CheckMate-067試験）において、「オプジーボとヤーボイ併用療法」または「オプジーボの単剤療法」が「ヤーボイ単剤療法」に対して無増悪生存期間を延長したことを発表しました。
- ・昨年6月、当社は、「オプジーボ」について、韓国において「治療歴を有する非小細胞肺癌」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。

- ・昨年6月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、欧州において「一次治療及び治療歴を有する進行期悪性黒色腫」を効能・効果とした製造販売承認を取得しました。
- ・昨年7月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、欧州において「化学療法治療後の局所進行性又は転移性肺扁平上皮がん」を効能・効果とした製造販売承認を取得しました。
- ・昨年7月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」と「ヤーボイ」について、EMA（欧州医薬品庁）より「治療歴を有する非扁平上皮非小細胞肺癌」に対する「オプジーボの単剤療法」および「進行期悪性黒色腫」に対する「オプジーボとヤーボイの併用療法」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請が受理されたことを発表しました。
- ・昨年8月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、小細胞肺癌を対象にフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・昨年8月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、欧米などにおいてウィルス陽性・陰性固形がんを対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を開始しました。
- ・昨年8月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、FDA（米国食品医薬品局）より「治療歴を有する非扁平上皮非小細胞肺癌」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請が受理されたことを発表しました。
- ・昨年9月、当社は、「オプジーボ」について、韓国および台湾において、食道がんを対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・昨年9月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、FDAよりBRAF変異陽性の場合を含むすべての「未治療の進行期悪性黒色腫」を効能・効果とした「オプジーボとヤーボイの併用療法」に関する製造販売承認事項一部変更承認申請が受理されたことを発表しました。
- ・昨年9月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、米国においてBRAF野生型の「未治療の進行期悪性黒色腫」に対する「オプジーボとヤーボイの併用療法」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・昨年9月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、血管新生阻害剤による前治療を受けた進行期腎細胞がんを対象としたフェーズⅢ試験（CheckMate-025試験）において、「オプジーボ」が「エベロリムス」に対して全生存期間を延長したことを発表しました。
- ・昨年10月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、米国において新たに非扁平上皮がんを加え「治療歴を有する切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・昨年11月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、肝細胞がんを対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・昨年11月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、EMAより「血管新生阻害剤による前治療を受けた進行期腎細胞がん」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請が受理されたことを発表しました。

- ・昨年11月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、FDAより「血管新生阻害剤による前治療を受けた進行期腎細胞がん」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請が受理されたことを発表しました。
- ・昨年11月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、米国において「血管新生阻害剤による前治療を受けた進行期腎細胞がん」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・昨年11月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、米国においてBRAF野生型の「未治療の進行期悪性黒色腫」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・昨年12月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、食道がんを対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年1月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、米国においてBRAF変異の有無にかかわらず、「切除不能又は転移性悪性黒色腫」に対する「オプジーボとヤーボイの併用療法」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・本年2月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、頭頸部がんを対象としたフェーズⅢ試験（CheckMate-141試験）において、対照群と比較して「オプジーボ」の優れた全生存期間が認められたため、臨床試験を早期に終了したことを発表しました。
- ・本年2月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、尿路上皮がんを対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年2月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、膠芽腫を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年3月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、EMAより「治療歴を有する古典的ホジキンリンパ腫」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請が受理されたことを発表しました。
- ・本年3月、当社は、「オプジーボ」について、台湾において「根治切除不能又は転移性の腎細胞がん」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。
- ・本年3月、当社は、「オプジーボ」について、台湾において「治療歴を有する非扁平上皮非小細胞肺がん」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。
- ・本年4月、当社は、「オプジーボ」について、韓国において「切除不能又は転移性の悪性黒色腫」および「既存の化学療法に不応の局所進行性又は転移性の非小細胞肺がん」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・本年4月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、欧州委員会より「治療歴を有する進行期腎細胞がん」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認が取得されたことを発表しました。
- ・本年4月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、欧州委員会より「治療歴を有する進行・再発の非扁平上皮非小細胞肺がん」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認が取得されたことを発表しました。

- ・本年4月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オプジーボ」について、FDAより「治療歴を有する古典的ホジキンリンパ腫」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請が受理されたことを発表しました。
- ・本年5月、当社は、「オプジーボ」について、台湾において「切除不能又は転移性悪性黒色腫」および「進行・再発の扁平上皮非小細胞肺癌」を効能・効果とした製造販売承認を取得しました。

#### (創薬／研究提携活動の状況)

- ・世界最先端の研究を行う大学や研究機関と共同研究を行い、画期的新薬につながる新しい創薬シーズの探索を進めるとともに、当社がこれまでの研究活動で培ってきた創薬ノウハウに、バイオベンチャー企業が持つ最先端技術を併せることで、アンメット・メディカル・ニーズの高い疾患に対する新薬候補化合物の創製を目指しています。当期においては、国内外の大学や研究機関、バイオベンチャー企業と新たに93件の共同研究や研究提携を開始しました。

#### (ライセンス／開発・販売提携活動の状況)

- ・本年3月、参天製薬株式会社と、当社が緑内障・高眼圧症を対象に開発中のFP/EP3作動薬「ONO-9054」の全世界における独占的開発・製造・販売ライセンス契約を締結しました。今後、参天製薬株式会社が、全世界で緑内障・高眼圧症を対象に開発を進めていく予定です。

#### ③ 海外事業展開の状況

- ・昨年5月、海外で初めての自社販売として、韓国で悪性黒色腫を対象に「オプジーボ」の販売を開始しました。

## (2) 設備投資の状況

当期におきましては、研究設備の増強・維持投資106億円（うち水無瀬研究所の新研究棟80億円）、営業設備等の増強・維持投資41億円、生産設備の増強・維持投資11億円、合計158億円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当期におきましては、社債および新株式の発行による資金調達は行っていません。

## (4) 対処すべき課題

### ① 企業理念および基本方針

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を目指し、積極的な努力を続けています。

また、人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬企業としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより高い倫理観に基づき行動すべく、コンプライアンスの一層の強化に努めています。

## ② 経営課題

新薬開発型医薬品企業として持続的な発展を実現するため、次のとおり、事業の根幹となる創薬の方針と現状における課題を定めています。

### (創薬の方針)

新薬創製のプロセスにおいて、特定の疾患を対象とするのではなく、脂質や酵素阻害などを重点領域と定め、各種標的に対する作用を持つ化合物をライブラリーとして蓄積し、そのなかから疾患や治療に結びつく薬剤を探し出す「化合物オリエン特」という創薬手法で独創的な新薬の創製を行ってきました。現在、豊富に蓄積されたライブラリーを有効に活用するとともに、疾患や治療に関連した化合物をより早く高い精度で探し出すことができる技術を導入するなど、新たな「化合物オリエン特」による新薬創製を進めています。一方、当社の戦略分野であるがん治療およびその支持療法の領域においては、化合物オリエン特の手法に捉われることなく新薬の創製に取り組んでいます。また、世界最先端の知見や技術を有する研究機関や大学・ベンチャー企業などとのオープン・イノベーションを機動的に行い、創薬研究の効率を高め、新薬創製の成功確率を向上させていきます。この取り組みをさらに加速させるために、当社が見出した独自性の高い新規化合物を最先端の知見や技術を有する複数の大学・研究機関に提供することにより、医薬品としての用途の探索を今まで以上に迅速に実施する新しい形の産学連携ネットワーク「オリエンタム・イノベーション」の構築を、国内外で進めていきます。

### (現状における課題と取り組み)

医薬品業界においては、新薬創製の成功確率が年々低下し、研究開発コストが増大する一方、医療制度改革による種々の医療費抑制政策が進展するなど、厳しい環境が続いています。このようななか、現状における課題に対し次のとおり取り組んでいます。

#### (a) 開発パイプラインの拡充

持続的成長のためには、開発パイプラインを拡充し、継続的に新薬を市場に送り出していくことが不可欠です。そのために、創薬においては、オープン・イノベーションを推進し、世界最先端の技術を活用した、独創的かつ画期的な医薬品創製を加速しております。一方、事業戦略性の高い新薬候補化合物、あるいは医療ニーズの高い疾患に対する新薬候補化合物の導入に引き続き注力していくことにより、今後も継続的な新薬上市に努めています。また、臨床試験のスピードアップにも努めています。

#### (b) 海外展開の推進

自社で生み出した新薬を世界中に提供できるよう、グローバルな事業展開を推進しています。海外における臨床開発を積極的に推進するとともに、海外提携企業を通じて、自社創製化合物を海外でも上市していくことを目指します。また、抗がん剤などのスペシャリティ製品については、海外でも自社で販売していけるよう、アジアから自社販売の基盤づくりに取り組み始めており、すでに韓国、台湾では現地法人を設立し自販体制を整備しました。引き続き、海外での事業拠点を整備していきます。

### (c) 企業基盤の強化

グローバルレベルでの競争力を高めていくため、人材の育成や事業のスピードアップに努めています。また、女性の活躍を支援するための仕組みを整備するなど、多様性の向上に取り組み、様々な環境変化への対応を図っています。さらに、企業の社会的責任(CSR)活動につきましては、「コーポレートガバナンス」、「革新的な医薬品」、「人材・人権」、「環境」、「公正な事業慣行」、「社会」を取り組むべき重点領域として取り上げ、すべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たすべく、活動を推進しています。今後もこれらの取り組みを一層充実させ、企業基盤の強化を図っていきます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 国際会計基準 (IFRS)

区 分	第65期 (平成25年3月期)	第66期 (平成26年3月期)	第67期 (平成27年3月期)	第68期(当期) (平成28年3月期)
売 上 収 益	142,806百万円	143,247百万円	135,775百万円	160,284百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	22,927百万円	20,344百万円	12,976百万円	24,979百万円
基本的1株当たり当期利益	43.25円	38.38円	24.48円	47.13円
資 産 合 計	475,261百万円	486,141百万円	524,588百万円	540,450百万円
資 本 合 計	442,276百万円	451,724百万円	475,213百万円	476,255百万円

- (注) 1. 第66期より、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第65期の国際会計基準 (IFRS) に準拠した諸数値を記載しております。なお、第67期より、会計方針を一部変更しております。これに伴い、第65期および第66期の記載金額について遡及修正を行っております。
2. 当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。基本的1株当たり当期利益は、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

### ② 日本基準

区 分	第65期 (平成25年3月期)	第66期 (平成26年3月期)	第67期 (平成27年3月期)	第68期(当期) (平成28年3月期)
売 上 高	145,393百万円	—	—	—
当 期 純 利 益	24,120百万円	—	—	—
1株当たり当期純利益	45.50円	—	—	—
総 資 産	455,573百万円	—	—	—
純 資 産	423,291百万円	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は、第65期の事業報告では単位未満を切り捨てて表示しておりましたが、上記はこれを四捨五入して表示しております。
2. 当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。1株当たり当期純利益は、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

**(6) 重要な子会社の状況**

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
オノ・ファーマ・ユーエスエー インク	24,000 千米ドル	100.0 %	医薬品事業
オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド	50 千ポンド	100.0	医薬品事業
韓国小野薬品工業株式会社	3,000 百万ウォン	100.0	医薬品事業
台湾小野薬品工業股份有限公司	90 百万台湾元	100.0	医薬品事業

(注) 上記の重要な子会社4社を含め連結子会社は6社、持分法を適用した関連会社は2社であります。

**(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)**

当社グループは、医療用医薬品を主体とする各種医薬品の研究、開発、製造、仕入および販売を主たる事業としております。

**(8) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)**

## ① 当社

本社 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号

〔登記簿上の本店所在地 大阪市中央区道修町二丁目1番5号〕

支店 北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、首都圏第一支店 (東京都中央区)、首都圏第二支店 (横浜市)、関東・甲信越支店 (栃木県宇都宮市)、東海支店 (名古屋市)、関西・北陸支店 (大阪市)、中国・四国支店 (広島市)、九州・沖縄支店 (福岡市)

工場 城東工場 (大阪市)、フジヤマ工場 (静岡県)

研究所 水無瀬研究所 (大阪府)、福井研究所 (福井県)、筑波研究所 (茨城県)

(注) 当社は、中央物流センター (兵庫県西宮市) と東日本物流センター (埼玉県戸田市) にて、物流業務等を行っていましたが、物流業務の効率化のために平成28年1月12日付で、そのすべてを外部委託いたしました。

## ② 子会社

海外 オノ・ファーマ・ユーエスエー インク (米国ニュージャージー州)

オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド (英国ロンドン)

韓国小野薬品工業株式会社 (韓国ソウル)

台湾小野薬品工業股份有限公司 (台湾台北)

国内 東洋製薬化成株式会社 (本社：大阪市)

株式会社ビーブランド・メディコーデンタル (本社：大阪市)

(注) 東洋製薬化成株式会社は、支配力基準を適用した子会社であります。

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,116 名	+ 203 名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,902 名	+ 250 名

2. 株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 117,847,500株 (自己株式 11,830,396株を含む)  
(3) 株主数 20,919名  
(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,819	6.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,538	6.16
明治安田生命保険相互会社	3,718	3.50
公益財団法人 小野 奨 学 会	3,285	3.09
株式会社 鶴 鳴 荘	3,224	3.04
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,415	2.27
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	1,926	1.81
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147	1,923	1.81
株式会社 三菱東京UFJ銀行	1,728	1.63
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,721	1.62

- (注) 1. 当社は、自己株式11,830,396株を保有しておりますが、上記の表からは除いております。  
2. 持株比率は、自己株式 (11,830,396株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的とし、平成28年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行可能株式総数は1,500,000,000株、発行済株式の総数は589,237,500株にそれぞれ増加しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### 当期末日において当社の会社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

当社では、取締役が当社の長期的な企業価値の向上への動機づけをより明確にし、株主の皆様と利益意識を共有することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

名称 (発行日)	発行決議日	個数	目的となる 株式の種類 および数	1個当たりの 払込金額	1個当たりの 行使価格	権利行使期間	取締役の 保有状況 (保有者数)
小野薬品工業株式会社 2015年度 新株予約権 (平成27年7月13日)	平成27年 6月26日	29個	当社普通株式 2,900株	1,077,600円	100円	平成27年7月14日から 平成27年7月13日まで	29個 (5名)

- (注) 1. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
2. 上記の新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
  - ②新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
  - ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。
  - ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 平成28年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は14,500株、1個当たりの行使価格は500円にそれぞれ変更しております。
4. 当社は、新株予約権を社外取締役および監査役には割り当てておりません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	相 良 暁	
取締役 副社長執行役員	栗 田 浩	開発本部長
取締役 専務執行役員	佐 野 敬	経営管理本部長
取締役 常務執行役員	川 淵 和一十	研究本部長兼水無瀬研究所長
取締役 常務執行役員	小 野 功 雄	経営調査室長
取 締 役	加 登 豊	同志社大学大学院ビジネス研究科長・教授 バンドー化学株式会社 社外取締役
取 締 役	栗 原 潤	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究主幹 関西学院大学総合政策学部客員教授
監 査 役 (常勤)	西 村 勝 義	
監 査 役 (常勤)	藤 吉 信 治	
監 査 役	間 石 成 人	弁護士 住友電設株式会社 社外監査役 大阪高速鉄道株式会社 社外監査役
監 査 役	作 花 弘 美	公認会計士 協立監査法人 代表社員

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役 加登 豊氏および取締役 栗原 潤氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 間石成人氏および監査役 作花弘美氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 作花弘美氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当期中の取締役の異動および地位の変更
- ① 平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、藤吉信治氏および福島大吉氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
- ② 平成27年6月26日開催の取締役会において、小野功雄氏は取締役執行役員から取締役常務執行役員になりました。
7. 当期中の監査役の異動
- ① 平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、手塚道郎氏および荒木靖夫氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

- ② 平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会において、藤吉信治氏および作花弘美氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
8. 平成28年4月1日付にて、取締役の担当が次のとおり変更となりました。
- 取締役常務執行役員 川瀬 和一十 信頼性保証本部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しております。

## (3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9名	318百万円（うち社外取締役2名 21百万円）
監 査 役	6名	66百万円（うち社外監査役3名 18百万円）
合 計	15名	384百万円（うち社外役員5名 39百万円）

- (注) 1. 上記の支給人員には、平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ① 当期に係る取締役賞与として支給予定の額  
取締役（社外取締役を除く）5名 38百万円
  - ② ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当期に費用計上した額  
取締役（社外取締役を除く）5名 23百万円
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額4億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会において、上記3. とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として年額1億円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月26日開催の第65回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
記載すべき関係はありません。
- ② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	加 登 豊	当期中に開催された取締役会14回全てに出席し、主に企業経営に関する見識に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
	栗 原 潤	当期中に開催された取締役会14回全てに出席し、主に企業経営に関する見識に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
社外監査役	間 石 成 人	当期中に開催した取締役会14回および監査役会16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
	作 花 弘 美	平成27年6月26日就任後に開催された取締役会9回および監査役会11回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

#### 5. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額  
66百万円
- ② 当社および当社の子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
112百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、基幹システム再構築等に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断すれば、「会計監査人の解任または不再任」を監査役全員の同意にて行うか、監査役会が株主総会の付議議案とすることを決定し、それを提出いたします。

### 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社が業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針として、取締役会において決議している事項の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 全社的なコンプライアンス体制を整備、確立するために「コンプライアンス・プログラム規定」を制定する。
- ② コンプライアンス体制を推進するために、倫理（コンプライアンス）担当役員を任命し、倫理委員会を組織する。倫理委員会では、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
- ③ 取締役および従業員等がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに倫理委員会に報告する体制を構築する。
- ④ コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、社内および社外（弁護士事務所）にコンプライアンス相談窓口を設置する。
- ⑤ ③または④により報告・相談された事項については、内部監査部門等が調査した上、倫理委員会で審議する。倫理委員会は、再発防止策を協議・決定するとともに、全社的に再発防止策を実施する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報については、担当取締役が法令および社内規程に基づき文書を作成し、保存および管理を行う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、製品の品質・安全性、安全衛生、環境、災害および情報セキュリティ等に係るリスク管理については、それぞれ社内規則に基づき関連部署にて手順書の作成・配布、研修等を行うことにより対応する。
- ② 経営に著しく影響を与えると判断されるリスクあるいは組織横断的なリスクについては、取締役社長以下、担当取締役、各部門の責任者等で構成する会議においてリスク状況の監視および対応を行う。突発的なリスクの発生時には、取締役社長が「緊急対策委員会」を招集し、速やかに問題の解決に当たる。
- ③ 各部門固有のリスク対応については、各部門が必要に応じて対応手順書の整備などを行う。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、取締役会を原則毎月1回定例に、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役会の効率化を図るため、取締役社長以下、各部門を担当する取締役、関連部門の責任者等を構成員とする経営戦略会議において、経営戦略や喫緊の経営課題、重要な業務執行に係る問題、全社的な業務執行に係る問題、各部門からの重要な報告事項について検討・審議し、必要に応じて取締役会に検討結果を具申・上程する。

**(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社企業グループの経営を管理する部署を設け、関連部署と協力しながら子会社管理を行う。子会社に対しては、定期的に業務報告を求めるとともに、当社からの役員派遣や日常的な取引等を通じて子会社の取締役の職務執行状況を把握する。
- ② 子会社の法令遵守体制・リスク管理体制全般については、必要に応じて当社が助言・指導を行う。子会社の存続に係るようなリスク、当社に著しい損失を及ぼす恐れのある子会社のリスクについては、当社が関与して対策を検討する。
- ③ 当社の子会社の職務執行体制は、各社の事業内容、事業規模あるいは当社事業との係り等を勘案しながら、機動的な業務執行が行われるよう整備する。
- ④ 子会社のコンプライアンス推進体制については、子会社管理の一環として、各社の事業内容、事業規模、事業環境等に応じて適切に体制を整備するよう助言・指導するとともに、定期的に運用状況の報告を求める。

**(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査業務については内部監査部門が連携し、監査役会に関する事務的補助については総務部が行う。監査役会から要請があったときは、監査役会を補助する専任かつ取締役から独立した従業員を配置する。
- ② 監査役会の職務を補助すべき従業員を配置した場合、その者の人事は監査役会から事前に意見を聴取し、独立性を確保するなど、監査役の職務の執行に支障をきたすことのないよう配慮する。

**(7) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制**

- ① 取締役社長は、監査役会と協議の上、次に定める事項を監査役会に報告する体制を整備する。
  - (a) 経営戦略会議で決議された事項
  - (b) 当社企業グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
  - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
  - (d) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
  - (e) 当社および子会社の重大な法令・定款違反
  - (f) コンプライアンス相談窓口への通報状況および内容
  - (g) その他コンプライアンス上重要な事項

- ② 従業員は、子会社に役員として派遣されている場合または子会社に出向している場合も含め、前項(b)および(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接通報することができるものとする。
- ③ 取締役社長は、監査役による子会社監査に協力する。
- ④ 当社および子会社の役員・従業員が、コンプライアンス相談窓口を利用したことや監査役に対して直接通報したことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

## (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と取締役社長、担当取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ② 監査役の職務の執行に必要な費用は、年間予算を確保するとともに、別途必要となった場合は、監査役の請求に基づき適切に処理する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、上記基本方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。内部統制に関する主な取り組みの内容は、以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制

- ・倫理委員会は監査役出席の下、年2回開催し、コンプライアンスに関する課題の把握およびその対応策を検討しています。また、全社的なコンプライアンス意識向上のために、研修等の企画を立案し、実施しています。
- ・コンプライアンス相談窓口は、社内および社外に設置しています。相談窓口機能の実効性を高めるため、社外窓口を複数（弁護士事務所と専門会社）開設し、匿名での利用も認めています。また、相談窓口を利用したことを理由に不利益な扱いを受けない旨周知しています。

### (2) 情報の保存および管理体制

- ・経営戦略会議等、主要な会議の運営状況は、経営企画部が管理しており、各会議の事務局が議事録の作成、回覧、保存管理しています。
- ・稟議規程に基づき決裁された業務案件については、稟議書を保存管理しています。
- ・各種規制により情報の記録、保管等が求められている業務については、社内規程や標準作業手順書等を整備し、情報の保存管理しています。

### (3) リスク管理体制

- ・平常時のリスク管理については、社内規程の整備、関連部署における研修等を実施するとともに、業務監査部（内部監査部門）による監査を実施するなど、リスク発生の未然防止に努めています。また、情報セキュリティ対策として、情報セキュリティ委員会を年2回開催し、課題の把握およびその対応策を検討するとともに、ITセキュリティや個人情報保護に関する全社的な研修を実施しています。
- ・自然災害や重大事故等のリスク対策については、事業継続計画（BCP）を策定し、体制を整備しています。

#### (4) 効率的職務執行体制

- ・取締役会は、取締役会規則において付議基準を明確にする一方、重要な案件については、経営戦略会議等の会議体において事前に多面的かつ慎重な審議を行い論点を整理するなど、取締役会の効率的な運営、業務執行の的確性の確保に努めています。

#### (5) グループ管理体制

- ・子会社の経営状態、役員等の派遣状況は、経営企画部が管理しており、子会社の情報は、派遣している役員等や子会社との業務取引の窓口となっている当社関連部署から入手する体制となっています。
- ・子会社の業務執行体制、リスク管理体制、コンプライアンス推進体制については、当社から派遣している役員等を通して監督しています。

#### (6) 監査役監査体制

- ・監査役監査の効率性、実効性を高めるため、業務監査部（内部監査部門）が監査業務について監査役と連携を図り、総務部が監査役会の事務的補助を行っています。
- ・監査役は経営戦略会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて議事録や稟議書等の決裁書類を閲覧しています。
- ・監査役に対して、コンプライアンス相談窓口への通報状況の報告を行い、子会社監査に協力するなど、監査役監査の環境の整備に努めています。
- ・監査役の職務執行が円滑に行われるよう、監査役会と取締役社長との意見交換会を年2回実施しています。

---

(注) 本事業報告において、「1. 企業集団の現況に関する事項」の記載金額は単位未満を四捨五入し、「2. 株式に関する事項」から「5. 会計監査人の状況」の記載金額および株式数は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結財政状態計算書

平成28年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>流動資産</b>	<b>223,573</b>	<b>197,865</b>	<b>流動負債</b>	<b>52,194</b>	<b>34,997</b>
現金及び現金同等物	110,485	104,222	仕入債務及びその他の債務	31,250	13,745
売上債権及びその他の債権	62,043	41,960	借入金	328	287
有価証券	21,583	22,746	その他の金融負債	3,068	2,585
その他の金融資産	800	820	未払法人所得税	6,585	6,587
棚卸資産	23,232	25,805	引当金	1,355	684
その他の流動資産	5,430	2,311	その他の流動負債	9,607	11,109
<b>非流動資産</b>	<b>316,877</b>	<b>326,723</b>	<b>非流動負債</b>	<b>12,000</b>	<b>14,378</b>
有形固定資産	80,094	70,754	借入金	515	317
無形資産	38,324	33,913	その他の金融負債	19	21
投資有価証券	182,396	212,162	退職給付に係る負債	4,093	5,426
持分法で会計処理されている投資	982	1,023	引当金	30	89
その他の金融資産	6,753	6,314	繰延税金負債	885	1,156
繰延税金資産	5,179	45	長期前受収益	5,814	6,724
その他の非流動資産	3,149	2,512	その他の非流動負債	643	645
			<b>負債合計</b>	<b>64,195</b>	<b>49,375</b>
			<b>資本の部</b>		
			親会社の所有者に帰属する持分	<b>471,393</b>	<b>470,575</b>
			資本金	17,358	17,358
			資本剰余金	17,103	17,080
			自己株式	△59,358	△59,308
			その他の資本の構成要素	43,307	45,756
			利益剰余金	452,983	449,690
			<b>非支配持分</b>	<b>4,862</b>	<b>4,638</b>
			<b>資本合計</b>	<b>476,255</b>	<b>475,213</b>
<b>資産合計</b>	<b>540,450</b>	<b>524,588</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>540,450</b>	<b>524,588</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売 上 収 益	160,284	135,775
売 上 原 価	△41,524	△35,136
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>118,760</b>	<b>100,639</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△43,979	△42,222
研 究 開 発 費	△43,369	△41,346
そ の 他 の 収 益	708	368
そ の 他 の 費 用	△1,612	△2,645
<b>営 業 利 益</b>	<b>30,507</b>	<b>14,794</b>
金 融 収 益	3,088	3,565
金 融 費 用	△291	△67
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	△32	13
<b>税 引 前 当 期 利 益</b>	<b>33,272</b>	<b>18,305</b>
法 人 所 得 税	△8,080	△5,089
<b>当 期 利 益</b>	<b>25,192</b>	<b>13,216</b>
<b>当期利益の帰属：</b>		
親 会 社 の 所 有 者	24,979	12,976
非 支 配 持 分	213	240
<b>当 期 利 益</b>	<b>25,192</b>	<b>13,216</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
<b>平成27年4月1日残高</b>	<b>17,358</b>	<b>17,080</b>	<b>△59,308</b>	<b>45,756</b>
当期利益	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△5,054
<b>当期包括利益合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>△5,054</b>
自己株式の取得	—	—	△50	—
剰余金の配当	—	—	—	—
株式報酬取引	—	23	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	2,605
<b>所有者との取引額等合計</b>	<b>—</b>	<b>23</b>	<b>△50</b>	<b>2,605</b>
<b>平成28年3月31日残高</b>	<b>17,358</b>	<b>17,103</b>	<b>△59,358</b>	<b>43,307</b>

	利益剰余金	親会社の所有者に 帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
<b>平成27年4月1日残高</b>	<b>449,690</b>	<b>470,575</b>	<b>4,638</b>	<b>475,213</b>
当期利益	24,979	24,979	213	25,192
その他の包括利益	—	△5,054	14	△5,039
<b>当期包括利益合計</b>	<b>24,979</b>	<b>19,926</b>	<b>227</b>	<b>20,153</b>
自己株式の取得	—	△50	—	△50
剰余金の配当	△19,081	△19,081	△3	△19,084
株式報酬取引	—	23	—	23
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	△2,605	—	—	—
<b>所有者との取引額等合計</b>	<b>△21,686</b>	<b>△19,108</b>	<b>△3</b>	<b>△19,111</b>
<b>平成28年3月31日残高</b>	<b>452,983</b>	<b>471,393</b>	<b>4,862</b>	<b>476,255</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>流動資産</b>	<b>238,433</b>	<b>208,870</b>	<b>流動負債</b>	<b>49,629</b>	<b>32,185</b>
現金及び預金	30,691	20,734	支払手形	4,873	15
売掛金	56,914	35,796	買掛金	4,855	3,993
有価証券	95,939	101,022	1年内返済予定の長期借入金	1	1
商品及び製品	14,341	14,205	未払金	20,633	8,903
仕掛品	4,612	7,447	未払費用	944	1,810
原材料及び貯蔵品	3,958	3,890	未払法人税等	6,500	6,513
前払費用	3,087	1,631	未払消費税等	1,482	1,360
繰延税金資産	22,260	18,058	預り金	2,950	2,467
未収入金	4,420	5,461	賞与引当金	4,789	4,303
為替予約	-	20	役員賞与引当金	39	40
その他	2,211	605	返品調整引当金	12	35
<b>固定資産</b>	<b>272,640</b>	<b>291,703</b>	売上割戻引当金	1,343	648
<b>有形固定資産</b>	<b>71,042</b>	<b>62,990</b>	販売促進引当金	1,084	536
建物	32,042	21,931	その他	126	1,562
構築物	478	319	<b>固定負債</b>	<b>21,814</b>	<b>27,328</b>
機械及び装置	3,854	3,873	長期借入金	0	1
車両運搬具	31	5	長期未払金	50	54
工具、器具及び備品	873	891	繰延税金負債	11,397	13,492
土地	30,301	30,732	再評価に係る繰延税金負債	2,208	2,323
建設仮勘定	3,463	5,240	長期前受収益	5,814	6,724
<b>無形固定資産</b>	<b>9,200</b>	<b>9,785</b>	退職給付引当金	2,090	4,407
営業権	8,306	9,021	資産除去債務	-	59
借地権	2	2	その他	254	268
施設利用権	486	526	<b>負債合計</b>	<b>71,443</b>	<b>59,513</b>
電話加入権	19	19	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア仮勘定	388	217	<b>株主資本</b>	<b>390,373</b>	<b>389,020</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>192,397</b>	<b>218,928</b>	資本金	17,358	17,358
投資有価証券	178,930	208,895	資本剰余金	17,002	17,002
関係会社株式	3,192	3,192	資本準備金	17,002	17,002
従業員に対する長期貸付金	5	4	<b>利益剰余金</b>	<b>415,332</b>	<b>413,930</b>
長期前払費用	377	187	利益準備金	4,340	4,340
敷金	630	656	その他利益剰余金	410,992	409,591
保険積立金	6,414	5,933	固定資産圧縮積立金	34	34
前払年金費用	2,836	48	別途積立金	374,500	374,500
その他	15	15	繰越利益剰余金	36,458	35,057
貸倒引当金	△2	△2	<b>自己株式</b>	<b>△59,319</b>	<b>△59,270</b>
			評価・換算差額等	49,233	52,040
			その他有価証券評価差額金	57,092	60,304
			土地再評価差額金	△7,858	△8,263
			<b>新株予約権</b>	<b>23</b>	<b>-</b>
<b>資産合計</b>	<b>511,073</b>	<b>500,574</b>	<b>純資産合計</b>	<b>439,630</b>	<b>441,061</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>511,073</b>	<b>500,574</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上高	159,356	134,982
売上原価	41,487	35,573
売上総利益	117,869	99,409
販売費及び一般管理費	95,212	86,468
営業利益	22,657	12,941
営業外収益	3,422	3,153
受取利息	227	363
受取配当金	2,523	2,140
その他の	672	650
営業外費用	1,619	2,898
支払利息	9	9
寄付金	1,346	1,331
固定資産除却損	23	91
和解金	－	777
その他の	242	690
経常利益	24,460	13,195
特別利益	2,899	－
固定資産売却益	390	－
投資有価証券売却益	2,509	－
特別損失	103	－
投資有価証券評価損	103	－
税引前当期純利益	27,256	13,195
法人税、住民税及び事業税	9,368	6,691
法人税等調整額	△2,888	△2,800
当期純利益	20,775	9,304

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
<b>平成27年4月1日残高</b>	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	35,057	413,930	△59,270	389,020
<b>事業年度中の変動額</b>										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△19,083	△19,083	-	△19,083
当期純利益	-	-	-	-	-	-	20,775	20,775	-	20,775
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	1	-	△1	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△49	△49
土地再評価差額金取崩	-	-	-	-	-	-	△289	△289	-	△289
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>事業年度中の変動額合計</b>	-	-	-	-	1	-	1,401	1,402	△49	1,353
<b>平成28年3月31日残高</b>	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	36,458	415,332	△59,319	390,373

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
<b>平成27年4月1日残高</b>	60,304	△8,263	52,040	-	441,061
<b>事業年度中の変動額</b>					
剰余金の配当	-	-	-	-	△19,083
当期純利益	-	-	-	-	20,775
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	△49
土地再評価差額金取崩	-	-	-	-	△289
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△3,212	405	△2,807	23	△2,784
<b>事業年度中の変動額合計</b>	△3,212	405	△2,807	23	△1,431
<b>平成28年3月31日残高</b>	57,092	△7,858	49,233	23	439,630

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

小野薬品工業株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、小野薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

小野薬品工業株式会社  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

**1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容**

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画、職務分担等に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

小野薬品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 西 村 勝 義 ㊟

常勤監査役 藤 吉 信 治 ㊟

社外監査役 間 石 成 人 ㊟

社外監査役 作 花 弘 美 ㊟

以 上



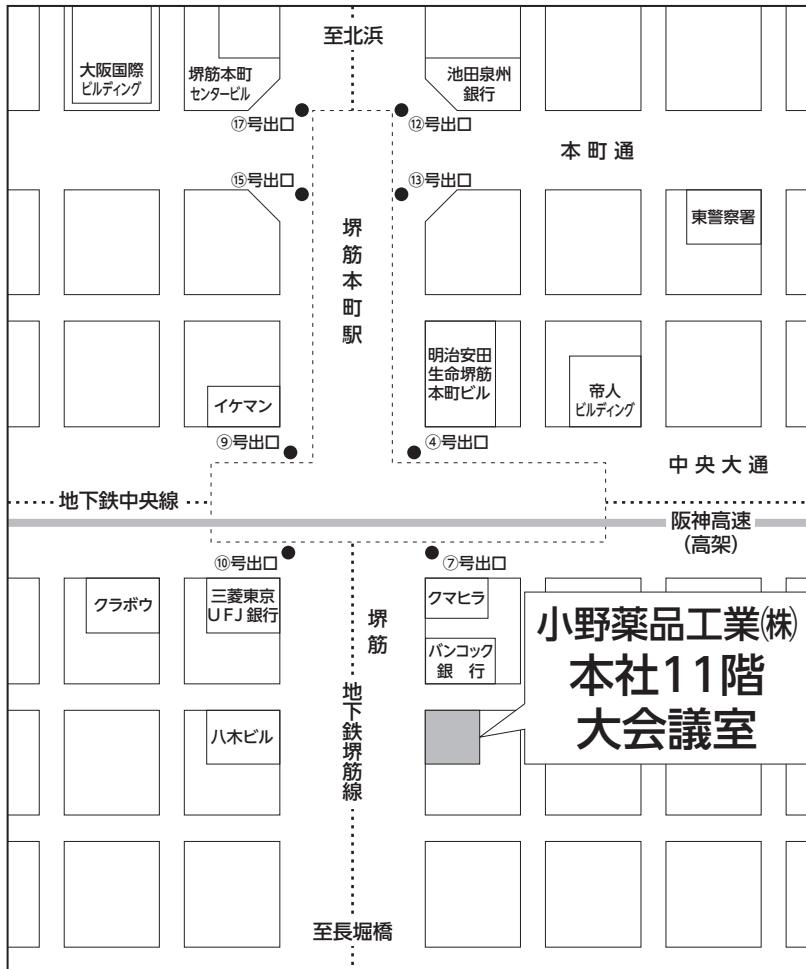




# 株主総会会場ご案内図

当社 本社事務所11階大会議室

大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号



交通：地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車⑦号または⑩号  
出口より徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。